

## 1 目的

世界最先端のワイヤレスブロードバンド環境を実現するため、携帯電話等のモバイルブロードバンドの利用状況や標準化など国際的な動向を踏まえ、ワイヤレスブロードバンド向け周波数の確保のための方策を検討する。

## 2 中間とりまとめ(8月31日公表)のポイント

ワイヤレスブロードバンド環境の実現には、新たな周波数の確保を図るため、周波数の再編が必要。

- ① 通信量（トラフィック）は2020年には現在の約200倍に拡大。このため、2015年には300MHz幅以上、2020年には1,500MHz幅以上の周波数が必要。
- ② そのため「周波数再編プランの策定」及び「周波数再編を迅速・円滑に行うための制度整備」が必要。

### ➤ 周波数再編アクションプランの策定

今後必要となる周波数を確保するため、詳細なプラン（アクションプラン）の策定を行う。特に、700/900 MHz帯のプラチナバンドにおける携帯電話システムについては、新サービスの導入時期、移行先周波数の確保、経済的影響及び技術的条件などの観点からの評価・分析等を、情報通信審議会技術分科会と連携して行い、11月末に周波数再編の実施方針を策定。

### ➤ 周波数再編の実施に必要な措置の整備

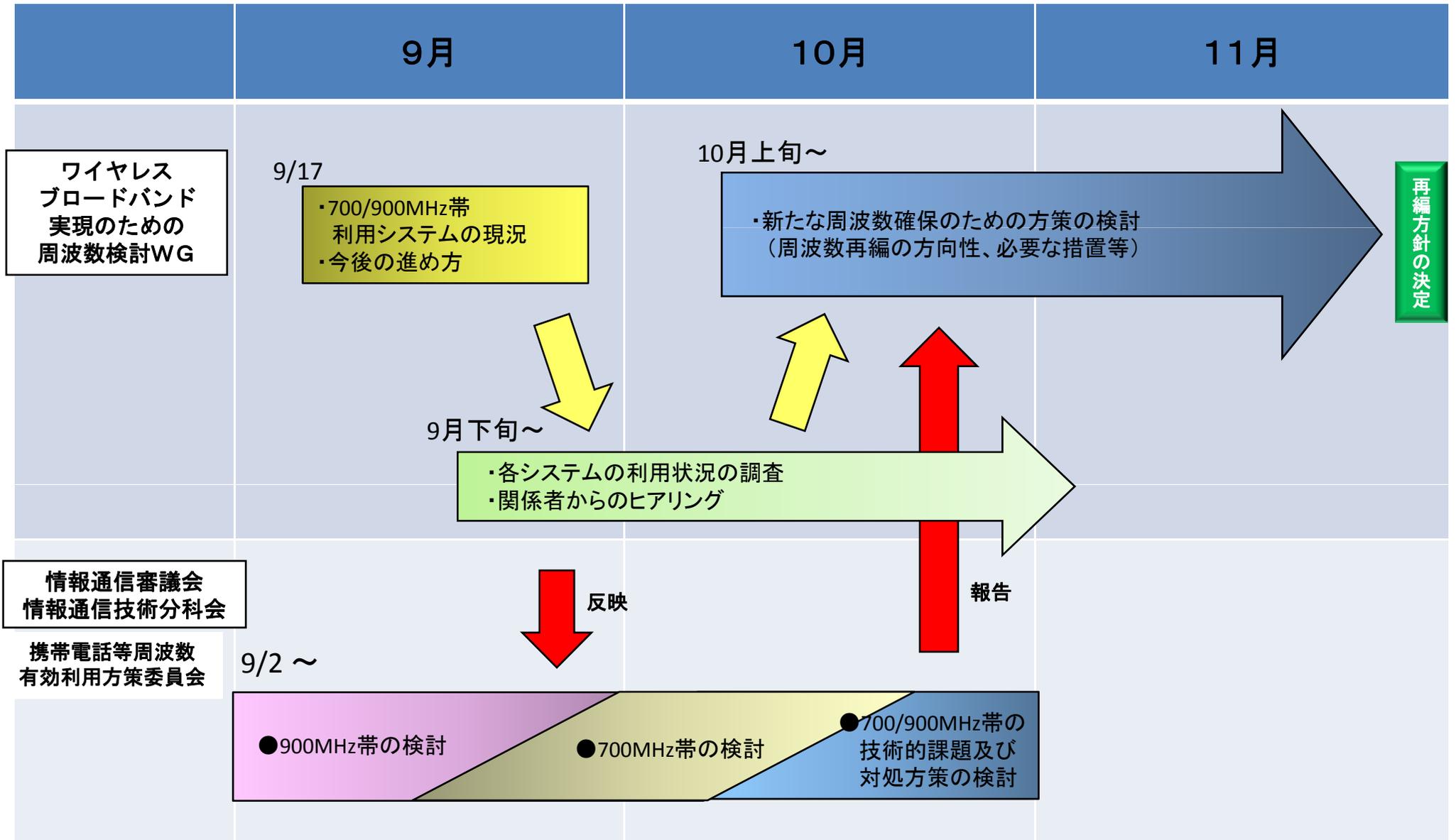
周波数再編を迅速・円滑に行うための費用負担について、できるだけ市場原理の活用ができないか検討するとともに、そのために必要となる法的措置等について、11月末に決定。

## 3 現在の検討状況

700/900MHz帯を利用する無線システムの周波数移行における課題を把握するため、関係者（利用者、利用者団体、機器メーカー等）からのヒアリングを実施中。

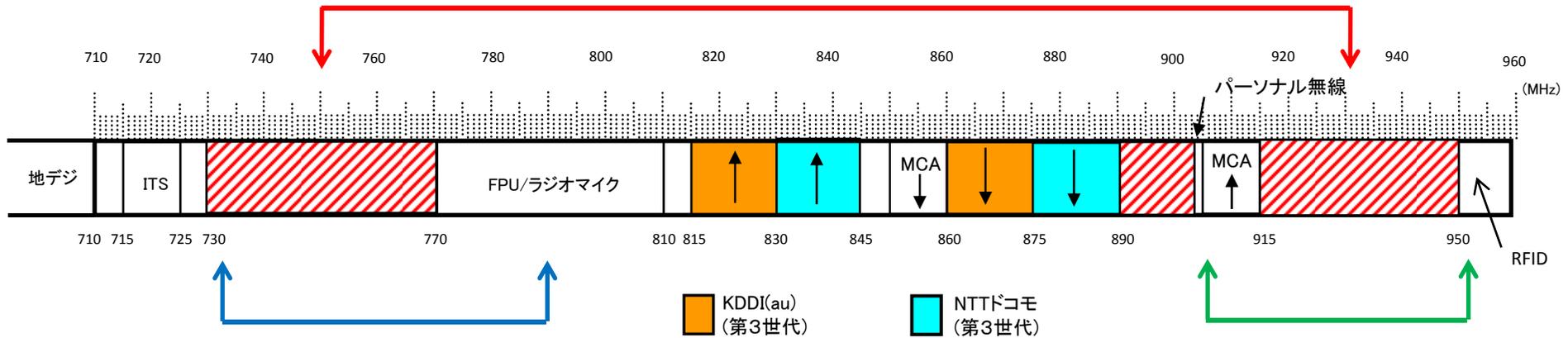
- ① 利用状況及び今後の見通し
- ② 移行に要する工事内容、費用及び期間
- ③ 移行において考慮すべき条件（技術的事項及び移行方法など）
- ④ 諸外国の状況
- ⑤ その他要望（必要なチャンネル数、周波数幅など） 等

# 今後の検討スケジュール



# 700/900MHz帯の割当に関する議論

① 早期に利用するため700MHz帯と900MHz帯とをペアで利用すべき



② アジア又は北米との調和を考慮した割当とすべき

③ 欧州との調和を考慮した割当とすべき

FPU、ラジオマイク、MCA、RFID(電子タグ)等の周波数移行が必要

※ FPU:報道、スポーツ中継など放送事業で使用される可搬型システム  
※ MCA:同報(一斉指令)機能やグループ通信機能等を有する自営系移動通信システム。陸上運輸、防災行政、タクシー等の分野で使用。

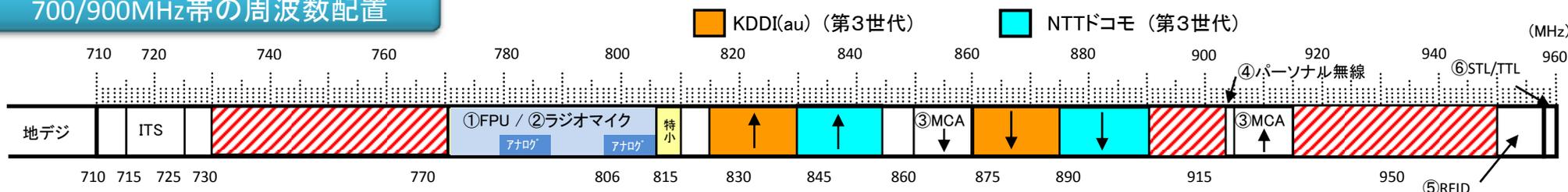
①~③について詳細に検討するため、11月末までに、

- 既存システムの移行に要するコスト及び期間の調査・分析
  - 他システムとの干渉を回避するための技術的課題の検討
- 等を行い、周波数再編の実施方針(アクションプラン)を策定。

# 700/900MHz帯利用システムの現況

参考資料2

## 700/900MHz帯の周波数配置



システム名		使用周波数帯	現況 (注)	システムの概要
<b>700MHz帯</b>				
①800MHz帯FPU		770-806MHz (36MHz)	無線局数: 114 免許人数: 44	放送番組の制作のために取材現場からスタジオまでニュース映像等の番組素材を伝送するための移動通信システム。
②特定ラジオマイク	(放送事業用)	【デジタル】 770-806MHz (36MHz)	無線局数: 8,273 免許人数: 138	放送番組制作やコンサート、舞台劇場、イベント会場等で用いられる高音質型のマイク。平成元年にアナログ方式を制度化、平成21年にデジタル方式を追加。 なお、使用周波数は、800MHz帯FPUと共用している。
	(上記以外)	【アナログ】 779-788MHz (9MHz) 797-806MHz (9MHz)	無線局数: 11,684 免許人数: 802	
<b>900MHz帯</b>				
③MCA	中継局	850-860MHz (10MHz)	無線局数: 278 免許人数: 3	特定多数のユーザが周波数を共同で繰り返し利用する業務用無線システム。一斉同報が可能、災害時にも容易に通信を確保できるという特長を有し、運輸・建設・防災等の用途で利用されている。 また、現在、1.5GHz帯から800MHz帯へ、また、アナログ方式からデジタル方式へと移行中。(1.5GHz帯MCAの使用期限:平成26年(2014年)3月まで)
	端末局 (ユーザ側)	905-915MHz (10MHz)	無線局数: 264,085 免許人数: 13,407	
④パーソナル無線		903-905MHz (2MHz)	無線局数: 20,370 免許人数: 15,312	昭和57年(1982年)に制度化。個人ユースの連絡手段としてドライブ、レジャー等に活用。平成4年(1992年)には、170万局まで増加したが、その後、携帯電話、小電力無線機器等の普及に伴い、局数は年々減少傾向にある。無線局免許の有効期間は10年である。
⑤950MHz帯RFID		950-958MHz (8MHz)	無線局数: 3,008 免許人数: 605 免許不要局数: 約8,000 (H19~H21)	平成17年(2005年)に制度化。工場や物流のライン等における物品管理等やインフラ管理等で利用されている。利用用途・形態に応じ、アクティブ型・パッシブ型、無線局免許を要するもの・要しないものに分別される。今後、スマートメータ等で大規模な利用が見込まれている。
⑥950MHz帯音声STL/TTL		958-960MHz (2MHz)	無線局数: 12 免許人数: 8	ラジオ放送事業者がスタジオから送信所まで放送番組を伝送する固定無線回線。

注) 現況の無線局数及び免許人数は、平成22年度電波の利用状況調査結果(H22.3.1現在)によるもの。